



平成 25 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・オールジャパン  
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎  
(コード番号：6051)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 浜 崎 義 樹  
( TEL. 03-3796-1120 )

## 株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第 370 条及び当社定款第 23 条により、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

平成 26 年 1 月の少額投資非課税制度(NISA)開始後の個人投資家の売買を取り込むべく、1 株あたりの投資資金を引き下げ、より投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性向上を図ることを目的といたします。

\*少額投資非課税制度(NISA)とは、平成 26 年 1 月から、証券会社や銀行、郵便局などの金融機関で、少額投資非課税口座(NISA 口座)を開設して上場株式や株式投資信託等を購入すると、本来 20% 課税される配当金や売買益等が、非課税となる制度です。購入できる金額は年間 100 万円までで、非課税期間は 5 年間です。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

平成 25 年 11 月 26 日を分割基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

###### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,855,802 株
② 今回の分割により増加する株式数	7,423,208 株
③ 株式分割後の当社発行済株式総数	9,279,010 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	29,000,000 株

### 3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成 25 年 11 月 11 日 (月曜日)  
(2) 分割基準日 平成 25 年 11 月 26 日 (火曜日)  
(3) 効力発生日 平成 25 年 11 月 27 日 (水曜日)

※分割基準日は、証券代行機関に支払う株主名簿作成等の費用を抑えるため、月末に設定されることが通例ですが、当社の証券代行サービスでは、上場会社・株主双方の追加費用負担なく機動的に株主名簿を作成できることから、月中としております。

### 4. その他

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

## II. 定款の一部変更について

### 1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 11 月 27 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

### 2. 変更の内容

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5, 8 0 0, 0 0 0</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 9, 0 0 0, 0 0 0</u> 株とする。

### 3. 日程

定款変更の効力発生日 平成 25 年 11 月 27 日 (水曜日)

### Ⅲ. 配当予想の修正について

#### 1. 配当予想の修正

当社普通株式1株を5株に分割することに伴い、平成26年3月期の期末の配当予想につきまして、平成25年5月15日に公表した1株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は上記「Ⅰ. 株式分割について 2. 株式分割の概要」に伴う期末の配当予想の修正であり、平成25年5月15日に公表した1株当たり期末の配当予想及び配当金総額に実質的な変更はございません。

#### 2. 修正の内容

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
前回予想 (平成25年5月15日発表)	40円	50円	90円
今回修正予想 (株式5分割後)	40円	10円	—

- (注) 1. 当株式分割は平成25年11月27日実施予定であり、中間配当は分割前の株式が対象となり、期末配当は分割後の株式が対象となります。
2. 中間配当は、分割前の株式が対象となるため、1株当たり40円となります。

以上